

大分県教育委員会教育長 あて

年 月 日

住 所

氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕の規定により関係書類を添付し、下記のとおり〔届出・通知〕します。

1 所在地	別府市上野口町1-15		
2 面積	〇〇. 〇〇㎡		
3 土地所有者	氏名等: 別府 市朗 住 所: 別府市上野口町1-15		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ( )		
遺跡の名称	員 数		
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ( )		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ( )		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 <b>個人住宅</b> 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 ( ) 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・ 電気等 農業基盤整備事業（農道含む） その他の農業関連事業 土砂採取 その他開発 ( )		
工事の概要			
6 工事主体者	氏名等: 別府 市朗 住 所: 別府市上野口町1-15		
7 施工責任者	氏名等: 〇〇建設株式会社 住 所: 代表取締役 別府 温	施行業者が未定の場合は、 未定と記入してください。	
8 着手予定時期	〇〇年 〇〇月 〇〇日	9 終了予定時期	〇〇年 〇〇月 〇〇日
10 参考事項			

市町村の所見	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他 ( )
参考事項				
県の指導事項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他 ( )

**\* 項目4 遺跡の種類については社会教育課で確認して記載してください。**

[注意事項]

- 位置図 (1/25,000)程度の図面
- (1/2,500)程度の図面
- 工事概要図 (建物配置図)
- (基礎断面図)

【添付書類】

- ① 太線内は届出者が記入
  - ② 市町村の所見欄は市町村教育委員会が記入
  - ③ 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は ( ) 内に記入
- 1 工事予定地及びその付近の地図
  - 2 土木工事等の概要を示す書類及び図面